

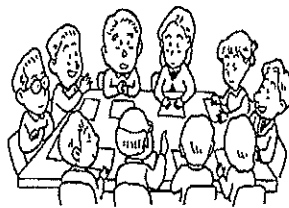
# 柏崎民商会報

〒945-0822 2022年12月19日  
新潟県柏崎市穂波町13番22号  
TEL(0257)23-1997 FAX(0257)22-9307  
Email:kashiwazaki-minsho@rouge.plala.or.jp

## 税務調査終了！税務署は「納税者の権利」意識を観察する！ 班会で「納税者の権利」「確定申告」「インボイス制度」を学ぼう！

「これで調査は終わりました。ご協力ありがとうございました」とベテランの男性署員はあいさつし、A会員さん宅を後にしました。12日にA会員さんの調査が終了しました。結果は3年間分(令和1年・2年・3年)の所得税の調査でしたが、1年間分だけ修正申告になりました。

12日がA会員さんの4回目の調査日でしたが、署員は電話で、調査日が決まった際に「税務署に来て下さい」と『呼び出し』に。A会員さんは「お断りします。家に来て下さい」と応じませんでした。署員も「分かりました。うかがいます」と承諾。A会員さんは税務署から調査依頼がきてから、「自主計算パンフレット」「納税者の権利パンフ」などで税務調査について学びました。初日から立会人同席で「署員の守秘義務」「立会人の排除」問題などで『納税者の権利』を行使して伺いました。



「私、『税務調査の10の心得』のチラシをお店に張りました」と、支部の学習会に参加したB会員さんは参加者に語りました。立会人が同席でも、「納税者・会員さんがきちんと「納税者の権利」を主張するか、しないか」と税務署・署員は『会員さんの権利意識』を観察しています。

年が明けると、確定申告の取り組みが始まります。確定申告書の作成は班会で行います。春の班会では「確定申告」や「納税者の権利」、そして「インボイス制度」などを学び、話し合ひましょう。

## 自主申告のための「自主記帳・自主計算は進んでいますか？」

今月始め、「亡くなった女房がみんなやったんで。どうやっていいか、分からないので教えて下さい」とO会員さんから記帳相談の電話が事務所にきました。今年も十日余りになりました。『納税者の権利である自主申告のための自主記帳・自主計算』は進んでいますか？

民商主催のパソコン会計教室や支部主催の記帳会などを開き、自主記帳・自主計算を進めています。自主記帳・自主計算は会員さんなど業者の営業とくらしを守る大きな力を発揮します。

今回、税務調査を受けたA会員さんは『売上と支払などのわかる領収書等が保管』してあり、『「民商の自主計算ノート」に毎月の売上・仕入などを記帳し、所得金額が計算』してありました。「自主記帳・自主計算活動の魅力である『徴税攻勢をはね返す力』」を発揮しました。

「ちゃんと自主計算してるかあ？」など仲間どうし声をかけ合って励まし合って、進め合ひましょう。



### 商工新聞の年内最終号について

19日付の今週号が最終号になります。また新年号は年内中に担当者へ届くよう手配します。

### 従業員等の年末調整の相談作成会

- 月日 12月23日(金)  
1月6日(金)
- 会場 ワークプラザ柏崎
- 時間 午後1時30分開始  
午後6時開始



※当日、用意して頂く書類等が不明な事業所は事務所に確認下さい。

### 1月の弁護士無料法律相談は10日です

毎月大好評です。12月は3人からご相談がありました。相談会は午後からになります。どんな些細なことでも丁寧に対応します。予約制になりますので相談希望者は事務所に連絡下さい。

### 民商事務所の年末年始の休み

事務所は、29日(木)から1月4日(水)まで休みになりますのでご了承下さい。急用の際には、お近くの役員さんに連絡下さい。

